

令和3年11月臨時会

令和3年11月15日

市長説明要旨

今臨時会におきましては、財産の取得案、一般会計補正予算案などについて御審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

まず、斎場の火葬炉に不具合が発生した事案について申し上げます。

先月 18 日と 20 日に、斎場の火葬炉に点火の不具合が生じ、火葬時間の遅れや市外の斎場の利用があったほか、点検・修理作業のために 20 日午後から 21 日まで火葬の受入れを一時停止することとなりました。

今回の事案により、市民の皆様に変な御不便と御迷惑をおかけしましたことにつきまして、深くお詫び申し上げます。

原因は火葬炉電子制御盤の老朽化により、各機器の接点に問題があったものと推察されます。今後、このようなことがないように、これまで以上にきめ細かな点検・整備に努めてまいります。

なお、火葬受入れの停止等で市外の斎場を利用されたご遺族に対しましては、経済的負担をおかけしないよう、斎場使用料の全額を市で賄うこととしております。

次に、灯油価格の高騰への対応について申し上げます。

コロナ禍からの世界経済の回復に伴い原油価格が高騰し、ガソリンや灯油の価格が近年になく値上がりしており、秋田県の灯油 18 リットル当たりの店頭価格は、今月 1 日現在、1,911 円と今年の 1 月時点に比べて 500 円以上上昇しております。

市民生活や企業活動の様々な分野に影響を及ぼしてきておりますが、特に、暖房利用が増大する冬を間近に控え、低所得者世帯

等にあっては、灯油価格の高騰が生活を直撃するのではないかと心配をしております。

現在のところ、原油価格の高騰が収まる見通しは立っておらず、このため、市としましては、高齢者世帯や障害者世帯、ひとり親世帯等を念頭に、生活の安定を図るための助成等について速やかに検討するとともに、県からの支援についても、市長会を通じて要望してまいりたいと考えております。

次に、新型コロナワクチンの集団接種について申し上げます。

5月9日から行ってまいりました本市の集団接種は、先月24日をもって終了いたしました。

集団接種終了時点で、接種対象である12歳以上の市民の2回目接種率は88.6パーセント、また、全人口に対する2回目接種率は84.7パーセントとなっており、接種率90パーセントという所期の目標は概ね達成できたものと考えております。

集団接種の実施に当たっては、男鹿潟上南秋医師会をはじめ、関係の皆様から多大なる御協力をいただき、改めて心から感謝を申し上げます。

現在、市では集団接種実施期間内に接種できなかつた方を対象に、個別医療機関での接種を実施しておりますが、こちらも1回目の接種受付は今月末までとし、12月末には2回目の接種を全て終了する予定としております。

また、新たに12歳になる児童への接種については、来年2月まで継続することとしております。

なお、3回目の接種計画については、現在、医師会と協議・調整を進めており、詳細が決まりしだい市民の皆様にお知らせいたし

ます。

次に、本市の重要施策に関する県への要望について申し上げます。

先月 11 日、杉本県議会議員に同行いただき、佐竹知事に対し、船川港の機能強化、農業・水産業の生産基盤や道路網の整備促進、水道事業の広域化の推進など 11 項目からなる要望書を提出してまいりました。

知事からは、本市の現状を十分理解いただき、前向きに対応する旨の回答をいただいたところであります。

県に対する要望活動については、これまで個別案件ごとに単発的に行ってまいりましたが、本市が抱える問題、とりわけ市だけでは対応が困難な課題の解決に当たっては、市の置かれている状況を包括的に説明し、県にも部局横断的に対応いただくことが肝要と考えております。

今後こうした形で定期的に要望する機会を設けてまいりたいと考えております。

次に、令和 3 年度市政懇談会について申し上げます。

市政に対する市民の理解と参加を促すとともに、市民の声を市政に反映させるため、先月 8 日から 25 日まで、市内 9 地区で市政懇談会を開催しました。

今年度は新たな試みとして日中に仕事で参加できない方々を対象に夜間も開催し、計 10 回、約 300 名の市民から参加いただいております。

市からは私を先頭に副市長、教育長、各部局長のフルメンバー

で臨み、移住・定住対策や特定健診・がん検診の受診率向上、アフターコロナを見据えた観光振興、船川港の活性化、コミュニティ・スクールを通じた地域づくり、みなと市民病院の経営改善など、現在、市が重点的に取り組んでいる事業を説明し、参加者との意見交換を行いました。

当日参加者からいただいた意見・要望につきましては、会議の中でお答えしているほか、現地の確認や県との調整の後、速やかな対応に努めております。

次に、男鹿駅周辺整備事業の進捗状況について申し上げます。

本事業のハード面の整備については、先月 29 日に旧男鹿駅舎前の多目的広場、市民駐車場及び道路改良工事が完了し、今月 1 日より新しい市民駐車場を開放しております。

また、旧男鹿駅舎で輸出用清酒や濁酒などを製造するクラフトサケ醸造所「稲とアガベ」も今月 3 日にプレオープンし、6 日には本オープンいたしました。

この施設は、旧駅舎の外観を残しつつ、周りの景観と調和した蔵を彷彿させる醸造所で、酒の小売りや軽食販売、地場産の食材を使用したコース料理を提供する飲食スペースが併設されております。

プレオープン当日は、酒粕を利用したソフトクリームなどの軽食や試験的に製造した濁酒などの振る舞いも行われ、多くの方々に賑わいました。

男鹿駅周辺広場では、今後も、多くの市民の皆様が集い、賑わいの創出につながるよう、各種イベント等を開催してまいります。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、財産の取得案についてであります。

議案第 76 号は、総合行政情報システムの更新の一環として、株式会社アイシーエス秋田支店から総合行政情報システムの端末 406 台を取得するものであります。

議案第 77 号は、児童福祉施設整備事業のため、株式会社伊徳から雑種地外 6,997.48 平方メートルを取得するものであります。

次に、議案第 78 号の一般会計補正予算案は、新型コロナウイルスワクチンの 2 回目接種を終了したのち、概ね 8 か月以上経過した者を対象に、本年 12 月から医療従事者、令和 4 年 2 月以降から一般市民への追加接種を行うための体制確保に必要な予算を措置したもので、歳入歳出それぞれ 1,598 万 7,000 円を追加し、補正後の予算総額を 171 億 2,915 万 1,000 円とするものであります。

次に、報告であります。報告第 11 号は、船越小学校内に植樹されているトチノキの実が落下したことによる物損事故に伴う和解及び損害賠償額の決定について専決処分をしたもので、これを報告するものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。